

平成 23 年 3 月議会山田美津代一般質問

○議長（笹井正隆君） 休憩を解き、再開します。

次に、山田美津代君の発言を許します。

○11番（山田美津代君） 議場の皆さん、ロビーの皆さん、そして、傍聴の皆さん、こんにちは。11番、山田美津代です。一般質問をさせていただきます。5項目について質問いたします。

まず、**1番目、町長の中学校給食の実現を目指すの発言について。**

先日開かれたPTA研修会の板東英二講演会で、町長が中学校給食の実現を目指す発言され、保護者の間では前向きに検討してくれてる、あんな場所で言うくらいだから、実現するでと話され期待が広がっているようです。町長はどう実現する計画ですか。また、教育委員会との間の乖離はどう解決するのですか。実現するという世論の高まりが強まっている今、どんな障害があるのですか。また、その解決方法について、お聞かせいただきたいと思います。

質問事項2番目、認定こども園の計画について。

教育委員会で、東京の二つのこども園を視察研修に行かれたとお聞きしました。先日開かれたサービス公社理事会でも町長は、西幼稚園がぼろぼろで、建てかえなならん。経費を安く抑えるため、こども園を考えている。幼稚園児と保育園児を一緒に保育していく考えだ。北のほうも考えている。どこか1カ所にして、マイクロバスで送迎したらどうかも検討中であると言われました。経費削減のため、こども園を考えておられるのは子供たちの未来のために非常に危険です。

以前、質問もしましたように、保育園児は、保育に欠ける長時間、幼稚園児は学校へ行く準備のための短時間の保育と時間帯も保護者の預ける要求内容も違うものを一つの施設で保育するのは、子供たちや先生、保育士さんに混乱と矛盾を押しつけるものです。

認定こども園構想は、子供、子育て新システムの基本的方向として、今の民主党政権が自民政権時代の改悪の構想を推し進め、これまでの公的保育制度を根底から覆す極めて重大なものです。そこで二つお聞きします。

一つ目、幼稚園が老朽化して、建てかえが必要なら建てかえて子供たちが安心して毎日過ごせる快適な環境を整える義務があります。必要なお金で町民も納得されるでしょう。将来、少子化で子供の人数が減ることで一つにするというのは短絡的です。そのために今まで積み上げてきた根本的な公的保育制度を変えてしまうのは犠牲が大き過ぎます。福祉環境の充実を広く町外に宣伝して広陵町に住んでいただく若い家族の誘致に力を入れるこ

ともできるのでは。

2番目、待機児童はいないということでしたが、真美ヶ丘保育所は定員いっぱいですがそれらに入りたい希望者も北や東の保育所に振り分けられている。真美ヶ丘の保育所があくのを待っている方の情報も寄せられています。町は振り分けているから待機児童がないと言うが、実態を知らないのではないのですか。

質問事項3、住民サービスについて。

大阪などへ通勤している町民が住民票や印鑑証明などの書類をもらう手続きをするのに、町の今の体制では半日休みなど取らないと手に入らず、サービスが悪いというお声が寄せられています。住民サービス充実のため、土日でも手続きできる体制を確立してください。

質問事項4、生活保護受給者の老齢加算復活と保護費振り込み要求について。

老齢加算復活を求める意見書は昨年6月広陵町議会で可決しましたが、国はなかなかこの復活をしてくれません。15年度1万6,000円あった老齢加算が18年度には廃止になり、高齢者の生活は切り詰めて、これ以上何を削ったらよいのかと追い詰められています。町で90人の60歳以上の方に支給をしたら、2万円で180万です。1万5,000円で135万円です。この予算配分は無理な数字ではないはずですが。広陵町の高齢者をこれ以上苦しめないため、実現できるよう福祉の町として国を動かす先例をつくってください。

また、保護費を振り込みにしてほしいという要求があります。振り込みにしたら、銀行まで行かれないという人もいるからしていないという理由、お聞きしましたが、そういう人は、さわやかホールまで余計行きにくいのではないですか。御病気で動けない人には、職員が持っていつている事情も聞いています。それ以外の方が、月1回印鑑を持って、保護費をもらいに行くという古いやり方は今何でも振り込みになっている時代にそぐわないと思います。月1回様子を見るためというのは訪問もされているのですから理由になりません。振り込みを実施して便宜を図ってください。

質問事項5番、地デジの移行について。

昨年6月に質問したところ、反響がございました。移行を御存じなかった高齢者が電気屋さんでチューナーとアンテナ取りかえを注文したところ3万8,000円見積もりをされて、高額でびっくりされて、御自分で屋根に登りアンテナをかえたと言われました。まだまだ知らない人、多いので知らせてほしいと言われましたので、広報に枠を設けていただき、高齢者にわかりやすく載せてほしいと要請をいたしました。小さい枠に、普通の大きさの文字で載っていて、これで高齢者用につくられたのかなと思いましたが、何人か見て対応していただければよいのですが、私たちの手の及ばないところでおいてほりにされている方のないように何か手を打たれていますか。

9月議会でも町長は、町民に問題のないように、テレビ難民にならないように進めてまいりたいと答弁されています。どのような対策を打たれたのか詳しくお聞かせください。

以上、5項目について、よろしく願いいたします。

○議長（笹井正隆君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま、山田議員から5項目について、御質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず、初めの中学校給食で、実現を目指すという私の発言でございますが、期待が広がっていると申されました。町長はどう実現する計画なのか。二つ目は、教育委員会との乖離はどう解決するか。三つ目は、実現するための障害となるのは何か、その解決方法を、質問をいただいたのであります。

答えは、私はPTAの研修会において、議員がおっしゃる中学校給食の実現を目指す、その発言はしておりません。私が申し上げたのは、中学校給食を望む声、弁当を望む声、さらに現状のスクールランチの併用型が望ましいという意見があり、それぞれ多種多様な保護者、生徒、教職員、教育関係者においても意見が分かれています。そのことを踏まえて、時代のニーズを探りながら、中学校給食を実施すべきか慎重に考えるべきであると話をさせていただいたものでございます。

私は、行政の長として、住民からの意見や要望を聞かせていただき、どのような政策が必要か、多くの住民の声を聞いて判断をしているところです。

教育委員会は、教育的立場で専門的な見地から私どもと意見を交換し双方で協議しながら、教育の充実を目指しているところです。目指すは、広陵町の教育の充実発展であり、乖離などはありません。

中学校給食を望む声が、特に保護者から多いことは承知しておりますが、今後の中学校給食のあり方について、子供たちの考え方も十分把握して対応するよう教育委員会に指示しているところです。

2番目の、認定こども園計画については、教育長がお答えをします。その中の2番でございますが、待機児童はいないということですかというような質問がございました。待機児童は保育園のことでございますので、私からお答えをします。

待機児童のとらえ方については、町内全体で、保育所への入所が可能な状況であれば、待機児童としてはとらえておりません。事実、真美北保育園では既に定員を超える児童が入所されており、これ以上は入所できない状況ではありますが、他の保育園へは入所していただくことが可能なことから、本町においては待機児童はないものと認識しております。保育所への入所児童数については、今がピークと考えており希望する保育園へ入所できない方については、いましばらく御理解をお願いしたいと存じます。なお、真美北保育園の来年度の状況につきましては、現在のところ希望どおり入所していただくことが可能な状況にありますので、申し添えます。

3番でございます。住民サービスについてでございますが、御提案をいただいております。

す。

現在、本町では、住民票、印鑑証明及び税関係証明書等の各種証明書発行事務については、住民課窓口での交付とあわせ、郵便局及び各施設におけるサービスカウンターにて交付させていただいており、さらには、都合により来庁できない方については、郵便にて請求をしていただくこともできるようになっております。

また、住民票に関しましては、住民基本台帳カードをお持ちであれば、住基ネットにより全国の市区町村役場で発行できるようになっておりますので、勤務先、または滞在地の市区町村で交付を受けていただくことも可能となっております。

時間外及び土日、祝日での各種証明書発行事務につきましては、各証明書システムの稼働とあわせ、窓口職員だけでなく税務職員の常駐が必要であることから、勤務体制の改善等の課題を整備する必要があります。

これらの課題を解決するためにも、現在準備をしております電算処理の共同化が開始される時期以後において、電算の新しい活用が可能となりますので、その準備として現在、各種証明書の自動交付機やコンビニエンスストアにおける証明書交付など、住民の方の利便性向上のための研究を深めているところでございます。

次、4番でございます。生活保護受給者の老齢加算復活と保護費振り込みについての御提案をいただいております。このことは、既に町でも申し出をしているものでございます。

答弁でございます。生活保護費については、単純に生活費のみを支給しているわけではなく、生活保護受給者の状況に応じた扶助費等の各種の加算があります。老齢加算につきましては、国が長年の調査と検討を重ね、現状の制度となったものと認識していますので、適切に支給されているものと思います。老齢加算に関する議論については、本町だけの問題ではないことから、生活保護を受給される全国の高齢者の方に、その自立を助長することができる平等で適切な保障のために、今後も、国において、十分な検討をされるものと考えております。本町的生活保護の措置権は、奈良県中和福祉事務所であり、県の所管である15町11村を管轄する二つの福祉事務所については、原則すべて支給場所での現金払いとなっております。

理由としましては、毎月、支給日に生活保護継続のための面接を行うことにより、不正受給の抑止、生活指導、収入状況確認、就労指導、病状の確認等を行い、あわせて翌月の保護費支給金額を決定するための書類の提出を必要とすることからです。なお、翌月の保護費の支給期間に合わせて、毎月、支給日に中和福祉事務所のケースワーカーが所用の対応をさせていただいております。

御質問にあるとおり、寝たきり等の高齢者、病気等の理由で支給日に取りに来ることが困難な方については、役場職員と福祉事務所のケースワーカーが自宅を訪問し、必要な面接を行うとともに、現金の支給を行っています。また、施設入所者、長期入院患者、在宅者で振り込みが可能とされる方については、以前から中和福祉事務所と協議の上、金融機関への振り込み対応を実施させていただいていることを申し添えます。

5番の地デジ移行についてでございます。町民への周知について、どう考えているかというところでございます。

答弁として、地デジ移行につきましては、テレビ、新聞等により広報されており、また、国からも自治体広報誌等における紙面提供の協力依頼もあることから、町の広報誌で周知をしているところであります。

現在、アナログ放送の画面下等にテロップで放送が終了することに伴う注意喚起をされ、周知されていると存じますが、地デジ移行は7月24日でありますので、さらに町広報誌でわかりやすい表現で見やすい大きさの文字で4月号で再度、周知徹底してまいりたいと考えております。私から、以上のとおりでございます。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 山田議員の質問事項2、認定こども園計画についての質問でございます。経費削減のため認定こども園を考えているのは子供たちの未来のために非常に危険。短時間児、長時間児と保護者の預ける要求内容も違うのを一つの施設で保育するのは、子供たちや先生、保育士に混乱と矛盾を押しつけるものです。①として、福祉環境の充実を広く町外に宣伝し、若い家族の誘致に力を入れることもできるのではないかと。この質問でございます。

答弁といたしまして、認定こども園は、保育の機能を持った幼稚園、あるいは、幼稚園の機能を持った保育園と言えます。平成18年10月に法律が施行されました。認定こども園は、従来の幼稚園、保育園のように一つの基準による、一つの施設の仕事を示すものではありません。就学前の子供に幼児教育と保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能。例えば、未就園児保育や就労支援としての長期休業中の預かり保育なども兼ね備えているもので、従来の幼稚園、保育園よりも、充実したものであり、決して経費削減のための認定こども園ではありません。

今後、本町の子供、保護者のニーズをしっかりと見きわめ、専門的な方々により検討委員会を設置してまいりたいと考えております。また、同時に職員の戸惑いもないように、福祉課、教育委員会と綿密な協議、研究を重ね、保育方針、教育課程に沿って相互に研さんを重ね、就学前児童への一貫した教育、保育の実現ができるよう具体的に取り組んでまいりたいと考えています。

御指摘のように、西、西第二幼稚園は老朽化しており、建てかえも必要な時期にきています。将来必ず訪れる少子化も考慮し将来を見据え、認定こども園、こども園がよいか、幼稚園の統合がよいのかなど、23年度に専門的な方々による検討委員会を立ち上げ、結論を出してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 今、町長の答弁をお聞きしまして、中学校給食を実現すべきかを慎重に考えるべきであるとの話をさせていただいたもので、実現をするという事は言っていないという御答弁でしたけれども、それを、聞いた保護者の方は、もうあんなところでああいう、町長言ったんだから、実現すんでという話が、もう広まっているわけなんです。ということは、言われた方の真意が正確に伝わっていないか、ほしいな、ほしいなと思っておられる方のところで、そういうお話をしたので、実現すんでというふうに思われたのかもしれませんが、町長、答弁されてるように保護者から中学校給食を望む声が多いということは、もう十分承知していただいているというふうに答弁していただいています。そのお話を保護者の方から聞いて、私、施政方針、町長のね。読ませていただいたら、一言もこれ書いてないんです、教育長もね。だから、それを保護者の方たちにも話してたんです。そんな、町長、実現する気ないで、施政方針に一言も書いてないよ言うて、教えてたんですけれども。保護者の間では、このままいったら実現してくれるんじゃないかという期待感がすごく広がっているわけなんです。実現する検討がないのが、施政方針の中で何もないのでわかるんですけども、保護者の方に期待を持たせたのは、本当に大変なことじゃないかなと思うんです。小学校でも、今仕事を持つ人がふえて、役員を決めるのも大変、中学校へ行ったらお弁当なので、どうしようという声が多いんですよ。また今、中学校へ行ってる保護者の声は、コンビニなどで買ったお弁当は容器に詰めかえて持って行くように言われている。だから、お弁当は多いということになってしまっているわけです、パンの子も多い。毎日のおかずにも困っている、周りの町は実施しているのになぜ広陵町はできないのかと、そういう声が保護者の間で言われています。こういう保護者の声に、どう町長はこたえていかれるおつもりですか。保護者に記名でアンケートをとると議会で答弁されたこともほごになっていますね。全然、実現されていません。議会だけを見て保護者の方がいつアンケートとりはるのやろうと思われておられます。町長にとって、住民とは、何なのか、町民の御要望に沿って、町政を進める役割を忘れておられるのではないですか。教育委員会と協議を積極的に持って、町の重点施策として位置づけを明確にすべきではないかと思います。町長としての責任を示して、もう一度、このことについて御答弁お願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） なかなか、厳しい御質問でございますが、保護者の中学校給食を望む声は、私には日増しに多く伝わってまいります。果たして、子供はどうなのか、

子供と言っても生徒でございますが、生徒はどうか。学校の先生はどのように解釈をなさっているのか。このことを三者三様、意見が違うわけでございます、過去の答申案といたしますか、その要望は、子供たちは、お母さん弁当つくってくれという人が随分多かったんですね。保護者の人もつくるとつくらない、二手に分かれておるわけですが、こうした実態が今どうなってるのか、教育委員会でしっかり調べてほしいということを申し上げているものでございます。

せんだって、大阪府の橋下知事が中学校給食をすべてやるんだということもおっしゃたんです。市長ですか、知事と違う。大阪市長さんがそのようにおっしゃたようでございます。そのことも我々経営の会議で大阪市がみんなやるんやから、うちは、なぜで金のかと、私はそういう意気込みで会議では申し上げているんです。先進の市町村がやるんですから、我々、この田舎はなぜできないのか、どんなところに問題があるのかということをお我々、申し上げてる。保護者には説明つかないわけですから。教育委員会と協議を重ねているところでございます。私、お答えにも申し上げましたように、十分、子供たちの考え、先生の考え、また、親の考えをしっかりと把握をして、学校給食をするのかしないのか、それらの数値を皆さんにお諮りをして、御判断をいただきたいと思います。町長、すべてが、やるかやらんか私の責任やおっしゃるけれども、皆さんと一緒にそのことを考えないかんですから、私一人の責任ではありません。私は、三者三様の声をちゃんと集計で持ってまいりますので、そして、判断をして、皆さんにお出しをします。こういう方法でやりたいということでお出しをしますので、ことしはこの基礎数値の集約にしっかりと頑張っていきたいと思っております。

○議長（笹井正隆君） 山田君！

○11番（山田美津代君） アンケートのお話はなかったんですが、その基礎数

値をとるのにアンケートをとられるということを実現されるわけですね、はい。そしたら、アンケートとられるということで、また、保護者の方には、お話をさせていただきます。

町長、兵庫県播磨町でことしから中学校2校すべてで中学校給食を実現、実施されました。この実施を求める保護者の声を受けて、町は、この3学期から導入して、播磨、播磨南の両中学で生徒1,000人が温かい食事を味わっているわけです。給食費は4,200円。献立づくりをする栄養士さんは成長期の子供の食事は本当に大切、四季折々の食材を学ぶ機会にしてもらいたいと話されています。昨年の町長選挙で給食実施を公約に掲げた町長は食材の知識、調理方法を学び、日本の食文化の継承にもつながればと思う、生徒にとって、待ち遠しい給食タイムになるよう願っていると語っています。土地が狭い関係で、自校方式はとれなかったが、町が栄養士を雇い献立を立てて地産地消の食材を使い、先生方の負担を軽くするため、配せん員さんをパートで11名、2時間だけ雇い入れて給

食の間だけ働いてもらっているとのことでした。

実施する気があれば、問題点や困難さは知恵で乗り越えられる、そういうふうに思います。中学生は人生の中で最大の発育期で、骨密度の定着も一番必要なときです。それだけでなく、子供の考える力、豊かな心を育てる食教育を中学校給食の場でしっかりと身につけさせる、そのことも大切です。給食がおいしかった、そういう感動は、食材の生産者と調理する人など、多くの人の手を通じて感じとられます。冷凍の加工食品、輸入食品を温めるだけの食事では、日本の食文化を身につけることはできません。何よりも学校給食の原点は憲法で保障されている子供の健やかな成長の発達権、教育権の確立にもつながっています。朝食をとらない子供の食生活の乱れが今指摘されています。この時期に子供たちがお昼御飯の心配をしなくていいようにクラスみんなが同じものを一緒に食べる、そのことができる中学校給食、多くの住民が本当に期待しています。実現への検討を今すぐ進めてください。

今、町長が言っておられる、そういうことを早目にさせていただいて、本当に今か今かと待っておられる、そういう保護者のための実施に向けて、教育長と、教育委員会とよく話し合いを進めていただいて、すぐにアンケートをとって進めていただきたいと思います。子供たちや先生方ということ、保護者の望む声と違うようにさっき言っておられましたけれども、子供たちは好きなものが入っている、そういうお弁当、そりゃ好きだと思います、好きなものだけ入ってるんですから。でも、そこにやはり栄養のバランスとか、それから、去年の夏なんか大変暑かったですね。あの暑かったときに、子供たちは暑いから傷むというのは、そんなことは考えません。それは、やっぱり考えるのは大人ですからね。お母さん方は腐らないように工夫をして入れてるんですけども、あんな暑さです。食べて帰ってくるまですごくお母さん方は毎日、毎日心配だったということもキャラバンのときに、本当にお母さんの生の声で言われておられましたよね。ですから、教職員の方の、そういう反対があるということも聞いてますけども、播磨町のように、配せん員の方を加配するとか、そういう実施するという方向であれば、本当に知恵と工夫で乗り切れると思うんです。もう、本当に、この広陵町も、こないだ町長が言われたことで、保護者の間では、実現するでと、もう広まってるんですから、とにかく一日も早く実現していただくようお願いしたいと思います。私が、説得するのは、理事者、町長と教育長。何か、答弁ありませんか。もう、それで、終わりですか、町長の御答弁は。全部言い尽くされましたか。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） いや、私は、一生懸命考えて実現のためになるのか、アンケートの結果を、集約をして皆さんとどの方向が選んでよいのか。そして、実現するならば、ここにありますように、先ほど教育長が言っていました方式がありますね、また、もう一つ

がひっかかってくるわけですね。自校方式と、センター方式ね。また、これにも、また課題があります。いろいろ問題点がありますが、何としても、いろんな案を出しますので、議員皆さんも御理解をいただけるような、方向が一番いいのではないかと思います。せっかく、集約した答えが違う方向に進んだらだめですので。はい、親にしかられんように。先生方に、生徒たちにしかられんような行政を展開しなければいけないと思います。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） そういうことで、ぜひ実施に向けて進んでいっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。この認定こども園で、経費削減のためにしているのではないというお話でしたけども、施政方針に教育長も町長も述べておられます、こども園を検討していると。この認定こども園というのは、民主党政権が現在の幼稚園と保育所を10年かけてこども園に統合することを検討してきたんですけど、幼稚園側の強い反発から、すべての施設をこども園一本化することを断念し、こども園と一部の幼稚園と2歳までを対象とする保育所は残すとなりました。これ、皆さんの今、机の上に表を置いてますけれども、こういうふうに変えてきてます。このことにより、待機児童解消という名目でこども園をする、また、二重行政の解消という民主党の看板が崩れ落ちた今、この制度改悪に固執する理由はなくなったのではないかと思います。幼稚園は、今定員割れで保育所は足りないので一本化すれば、待機児童解消になるという言い分は成り立ちません。なぜなら、待機児童の85%を占めるのは、2歳以下の子供ですが、こども園は2歳以下の子供の受け入れは義務づけていないからです。新制度のこういうこども園の検討はやめ、国の財政責任を明確にした保育所増設計画こそ、真っ先に検討すべきだと思います。なぜ、強い反発があって断念をしたのでしょうかといたしますと、問題点がたくさんあるわけです。四つほど、ちょっと問題点、指摘しておきたいと思います。

一つは、基準緩和で質が低下するのです。この新システムでは指定制度が導入され、しかも、企業参入を促すため、指定基準が大幅に緩和されて保育水準が今より低下する可能性があります。特に介護保険と同様、指定基準の人員配置基準に常勤換算方式が導入されると、保育士すべてがパートという保育所も出現する可能性があります。

また、二つ目、公的責任が大きく後退します。この新システムのもとでは、市町村の保育の実施義務は消滅し、市町村は認定だけを行い、保護者が自分でこども園を探し、直接契約をすることになるため、公的責任が大きく後退します。何よりも新システムのもとでは待機児童という概念自体が消滅し、認定を受けた子供がこども園に入れないのは、契約上のミスマッチとして扱われ、公的責任ではなく保護者の自己責任で対処すべき問題となってしまいます。公的責任による施設整備の道が完全に閉ざされると言ってもよいでしょ

う。

三つ目、保護者へは負担増に。この新システムでは、給付の内容が時間単位の個人給付となり、保育料も応益負担となるため、経済的な負担増で特に低所得世帯の子供がこども園を利用できなくなる可能性があります。市町村により、認定される保育時間が幾らかが保護者やこども園にとっての最大の関心事となり、こども園としては、経営上できるだけ手のかからない保育時間が長い子供を入所させようとする方向に誘導がされ、多動な子供や障がいのある子供の受け入れも難しくなるでしょう。結局、障がいのあるこどもは入りにくくなるということです。

4番目、保育労働条件の悪化。この新システムのもとではこども園の運営が不安定となり、保育士など、保育労働者の労働条件が急速に悪化し非常勤化や給与減が加速し、保育の質が低下する可能性があります。一方で、請求事務などの事務量は膨大にふえ、保育士の人材難が顕著となります。

こういう問題だらけの、こども園というのを検討していると施政方針にあって、びっくりしたわけなんです。また、保育を地方任せにしたほうが、地域に密着した保育ができるのではという声もありますけど、この民主党のプランは、子供の人権まで地方に丸投げするものです。保育のあり方を地方が自由に決められるというのは、人権保障まで首長や、議会の判断次第になり、今は国に一定の基準があり、どの地域でも水準以上の保育を受けられ、関東行っても、北海道行っても、どこ行っても水準以上の保育が今、受けられてるわけです。でも、保育財源も国が保障していますが、地方任せにすることは保育水準の低下や地域間格差も拡大して、国が財源保障をしなくなります。つまり、職員の配置基準を幼稚園と同じ、35人に1人にするとか、保育所に義務づけられている調理室を廃止するという基準の低いほうにそろえることになる、これは環境の低下を招きます。

こども園を取り入れると、こういう内容になってしまうんです。これ、私が今、申し上げたこと、どこか間違っていますか。ちょっと、お答えいただけますか。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 先ほど、資料いただきまして、こういう考え方もあるんだなど、私のほうの今、現実には御存じのように幼稚園、保育園、それから認定保育園、これ、まだできていませんけども、こども園、この四つが出てきました。やっぱり、これから、基本的に考えていかななくてはならないのは、就学前教育をどのような内容にし、システムにするか、それが、一番重要なことだろうと、私は思っております。

私も、一昨年は、認定こども園、私立を見せてもらいに富山県と石川県に行ってきました。昨年度は、公立公営、公立民営の東京都を見学させていただきました。私自身は、一応、学校に勤めてたという中ですので、内容を見せていただきました。今、言われている

ように、質の低下と言われるのは、私はいかがなものかなと、私は思っております。実際見に行ったときに、それは、公立公営のどこ、公立民営のどこも、東京都の、私が行くと言ったので、県のほうも、こういうところ行ってきなさいと、そこは、もう奈良県もたくさんのところから見学に、市議員さんも行っておられるところでした。見ていたときには、やっぱりいろんな形で工夫されて中身は充実してるなど、私自身は感じたので、ただ1回見て、すべてという判断は危険かもしれません、それと、もう一つは、保育料というんかね、そういうことについても、やっぱりやり方によっては、いろんな形ができるんだなということを見せてもらっております。

それから、労働時間については、いろんな工夫をされておりますけども、やっぱり、違うところは、私学と公立が違うということも、これは、できてきていると思います。ただ、今、おっしゃられたような形のところも、私ももう一度勉強しながら意見も聞きながら、私たちにきている、そういうものも見ながら、やっぱり総合的にこれからの就学前教育の充実を考えていかななくてはならないなと、このように思っております。

うちも、老朽化しておりますので、早くしなくてはならないと思えますし、やっぱり、今、0歳児までの、こことここと統合したときとか、いろんなことを、パターンを考えて、今、資料をつくってやっております。以上です。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 今、検討中ということですので、ぜひ、今私が申し

上げました四つも問題点のあるこども園という構想は、ぜひやめていただいて、本当に西と第二西幼稚園を建てかえていただいて、さっき、統合するというのが、その二つを統合されるのか、ちょっとお聞かせいただきたかったですけども、幼稚園の統合って、最初の答弁で言われたんですけども。統合されるとやはり、遠くになってしまいますので、やっぱり地域のところにあるのが保育所や幼稚園のよさだと思いますので、やはり、お母さん方は地域でほしいと思っておられると思うんです。サービス公社の理事会で町長、言われたように、送迎のバスでというのは、やはりすごくお母さん方にとっては反対が多いと思うんです。それで、こういうような構想はやめて、やっぱり幼稚園の建てかえ保育所の増設を検討していただきたいと思えます。

ちょっと、時間がないので、次に、住民サービスについて、移ります。

近隣の自治体の対応を幾つか調べてみました。町長、お答えがあったように、やっぱり自動の機械を入れてるところが多いんです。榎原市では、保健センターでカードを事前に作成して、機械で土日対応しています。田原本も住民カードで日直さんで本庁だけ対応です。香芝市は、ふたかみ文化センターで土曜日だけの対応です。本町も宿直の職員さん、おられるのですから、事前に電話とかで予約していただいて発行しておいて、そして、そ

のときには、税務課の方もおられるんでしょうから、発行だけしておいて、それで、土日に渡すとか、そういうような工夫だったら機械も入れなくて済みますし、今、明日からでもできるのではないかなと思いますので、このようなすぐできるような工夫をしていただいて、町民の要望を検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（笹井正隆君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） いろいろと御提案ありがとうございます。また、近隣の状況もお調べいただきまして、ありがとうございます。私どもの現在の対応につきましては、町長が答弁させていただいたところでございます。それで、あと、宿日直、あるいは、かわりの者における交付のみの対応はいかがというような問い合わせでございますけれども、御承知のように現在、諸証明につきましては、御本人さんの大事な情報をお預かりして、その証明書を交付させていただくという性格上、本人様の確認、また、必要な書類の確認、それから、使い道について、非常に厳格に申請段階では聞き取りをさせていただいてる状況でございます。そのような中であって、それぞれ町民の方の情報を厳格に交付ができるものかどうかというところの課題もございますので、そのあたりは慎重に対応させていただきたいと思っております。それで、万が一、御相談が届いておる声といたしましては、どうしても勤務の都合で10分、15分おくれるんやけど、どうにかできないかというような問い合わせも若干、聞いてございます。そのようなときは、当然のことでございます、住民の方の便宜を図るべく、住民課窓口の職員、また、関係職員が時間外といたしましても、先ほどの課題をクリアできる範囲でございますので、それは、対応させていただいて今のところは、それによって交付を受けていただいているという状況でございます。よろしく願いいたします。

これからのところは、町長が答えさせていただいたとおり、研究を進めさせていただいておるところでございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） そうしますと、先ほど答弁いただいた研究を深めると、その電算の新しい活用が必要だと、各種証明書の自動交付機やコンビニエンスストアにおける証明書交付などの研究を深めているところで、これは、いつごろから、ほかの、今申し上げました橿原市とか、田原本では、もうしてるわけですね、自動交付機のね。これ、いつごろから研究して、されるのでしょうか。その辺、早くしていただきたいという、今、私が申し上げました提案は、ちょっと、本人の確認ということできないという

答弁だったと思うんです。それでしたら、今、私が申しあげました提案でしたら明日でもできるんですけど、この自動交付機ですか、これとかはお金もかかりますし、研究して、するのに日にちかかると思うんですよ。その10分、15分おくれるというんだったら対応しますと言いますが、やはり、勤めてる方が半日ぐらい休んで行かないといけないという、そういうことに対しての対応を早くしていただきたいという質問なんです。ですから、いつごろどんな研究をして、いつごろしていただけるか。その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（笹井正隆君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） 電算の共同化に伴います新しい方法の研究でございますが、この共同化につきましては、以前も議会で報告をさせていただきましたように、平成24年度開始に向けて現在準備をしているところでございまして、共同化の委託先の企業も決まって、通常の業務についての打ち合わせを進めているところでございます。まず、現在力を集中しておりますのは、共同化に向けてのスタートを順調にさせるというところは、まず、現在やっておるのとあわせまして、それが完成して稼働した暁には先ほど申しましたように、自動交付機、また発展系といたしまして、コンビニエンスストアと提携した24時間営業のところならば24時間対応というようなことも可能なシステムが構築できますので、そのあたりの年次以降というところで計画をしております。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 24年度からできるようによろしく願いいたします。

次の質問に移ります。この生活保護受給者の老齢加算復活、この老齢加算廃止というのは、そもそも憲法違反なんです。今、受給者は食事を減らした、親友のお葬式にも参加ができない、家に閉じこもっている、動くとお金かかりますからね、など厳しい生活に陥っています。憲法25条の健康で文化的な生活を営む権利を奪われているわけです。

この老齢加算を廃止したときの専門委員の方が廃止後の現状を憂慮する発言をされています。先ほど、町長の答弁にこの老齢加算につきましては、国が長年の調査と検討を重ね、現状の制度となったものと認識して、適切に支給されているものと思いますという御答弁内容ありましたが、そのとき、老齢加算、廃止を決めた専門委員の方が廃止後の現状を憂慮する発言をされておられるんです。2003年度厚労省社会保障審議会福祉部会のもとに設置された生活保護制度のあり方に関する専門委員会は12名、そのうち、5名の

方が、加算が廃止された70歳以上の高齢者の生活について、裁判をしなければならないほど厳しい状況、研究者の良心からして、政府が廃止したことについてじくじたる思いと述べておられます。また、加算の廃止を単純に提言したのではない、廃止と同時に保護の基準全体を見直して、高齢の方の生活レベルを加算がなくても維持できるように代替の措置をとるよう提言したのが、廃止だけつまみ食いして実施して、代替措置はいまだにとられていない。その結果、最低生活が保障されていない。このような事態は放置されるべきでないと話されています。

国は、高齢者の方の生活がちゃんと憲法25条にのっとった、そういう健康で文化的な生活ができるような、そういう代替措置をとって、これを廃止せいと言ったのに、廃止だけつまみ食いして、代替措置とられてないってことなんです。

この生活扶助基準は個人的経費の1類の基準と、世帯共通経費の2類基準を組み合わせ、世帯の人数が少ないほど不利になります。そこで、加算の理由の一つである冠婚葬祭や、手紙、電話など、社会関係を維持する費用は明らかに60代より70代の方が多いので単身世帯の新たな基準に加えてしかるべきです。加算は上乘せではないのです。平成20年度の資料、私持ってるんですけど、3級地の位置で、今60歳の単身者の扶養額幾らになりますか。私の計算でしたら、6万5,210円なんです。これに家賃が加わるんですけど、70歳では6万2,130円、これ1カ月6万円ちょっとで生活しておられるということになると思うんですが、お幾らになりますか。この20年の資料で合ってますでしょうか、今、現在。

○議長（笹井正隆君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） お答えをいたします。数字につきましては、今、持ち合わせておりませんので、失礼させていただきます。

それから、いろいろ国においても議論をされた結果で、今の制度がということで運営されているものでございまして、その検討過程ではいろいろな意見があったことは当然だと思います。それで、その結果として、いわゆる合憲かどうかのことにつきましては、各地で裁判等も進められているところでもございまして、現在、承知しておりますのは、いずれも合憲である、あるいは、合理的であるというような現行に基づく判断がされておることも事実でございます。

ただ、今後のことにつきましては、議会でも国に対して御要望を出していただいておりますのも、承知をしております。また、ほかの項目等も含めまして、適切な保護がされますように私たちとしても望むところでございます。これからも国のほうで、いろいろと議論をされていくことと思います。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 計算が、今すぐ出ないということなので、私の計算で質問させていただきますけれども、60歳では6万5,210円、70歳では6万2,130円と、1カ月で6万円ちょっとで、生活するの本当に厳しいと思います。皆さん、できますか。高齢者や母子世帯にとって、加算があることで最低生活が成り立っていたのです。母子加算は復活したのですから、廃止した理由は同じなんですから、老齢加算も復活すべきなのです。今、あちこちで裁判があるということを、竹村部長言われましたけども、この老齢加算、廃止したことは、憲法違反として、全国9カ所で生存権の裁判が行われています。現在5地裁、2高裁のほか、東京訴訟は1審、2審とも原告敗訴、福岡訴訟は、原告が2審で逆転勝訴し、それぞれ最高裁で審議中という正念場を迎えています。60年間一生懸命働き、生きてこられた方が病気だとか、いろいろな状況で収入を得られなくなり、国に生活を見てもらわざるを得ない、これは、だれにでも起きる可能性があります。このごろの不安定な経済、あちこちで、あの業者が倒産したとか、夜逃げとか、リストラとか仕事が見つからないなど、政治の行き詰まりが引き起こした閉塞感に国民は押しつぶされそうです。

沢内村で県が老人医療費無料化は違法と言ったときに深澤村長が憲法25条を掲げて勇気を持って県を説得しました。先日の議会で町長は、イズミヤを誘致したとき県が調整区域だからだめと言ったときに、県とけんかをしたと言われました。この老齢加算を町が独自に加算することこそ、けんかする値打ちのあることではないでしょうか。政府に強く復活を求めるとともに、町は独自に手当をしてください。少しの予算で実現するのです。国の光の当たらないところに、町が光を当ててください。いかがでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 山田議員から熱い思いを語っていただきました。私も、関係者に申し上げていきたいと思います。けんかするまでいかしませんけど、しっかりと訴えてまいりたいと思います。町で、その分支援せいというのには、少々。1カ月、180万円です。1年、2,000万円。はい、山田議員さんのことは、また、計算してみます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！次、お願いします。

○11番（山田美津代君） 地デジに移ります。

今月号の広報でも、地デジのお知らせが掲載されてましたが、広陵町では、どれくらいの方がテレビ難民になると予想されていらっしゃるのでしょうか。この4日に放送問題に詳しい作家のなだいなださんとか、ジャーナリストの方が地デジ延期の提言を発表したんです。提言内容はもう申し上げませんが、その有識者は7月までにアナログテレビの7割前後しか地デジテレビに置きかわらないこと、実際の普及率は9割にとどまる。100万単位の家庭でテレビを見ることができない、この地デジ化は、国策の名に値しないと強調しています。広陵でもテレビ難民が出て、災害時にそのことで被害が大きくなったなど、そういうことが起こらないように、万全の対策をとっていただきたいと思います。広報に載せるだけでなくてね。その辺は、どうでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 坂口総務部長！

○総務部長（坂口佳隆君） ちょっと、今テレビ難民で言われてるから、広陵町、何名かいうのは、ちょっとわかりませんねけども、テレビ等の地デジ化、またいろいろな感じで地デジがことしの7月24日で変わりますということで、放送または、今月の広報、また、この回答でも差し上げましたように、4月号で、ちょっと大きい見やすいようなことで周知させていただくということでございます。それから、何名いうのだけは、ちょっとまだ把握はしておりませんので。

○議長（笹井正隆君） 以上で、山田美津代君の一般質問は終了しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しましたので、本日は、これにて散会します。

（P.M. 3：59 散会）